



厚生労働省 群馬労働局発表  
平成 29 年 10 月 25 日

担  
当

【照会先】

群馬労働局労働基準部監督課

監督課長 永田 卓也

主任労働基準監察監督官 光山 正明

電話 027(896)4735

## 「過重労働解消相談ダイヤル」を10月28日（土）に実施します

「働き方改革実現会議」や「未来投資戦略 2017」には「長時間労働を是正するため、いわゆる 36 協定の上限規制の法制化」が盛り込まれるなど、長時間労働対策の強化が喫緊の課題となっています。

このため、厚生労働省では、過労死等を防止することの重要性について国民の関心と理解を深めるため、11月を「過労死等防止啓発月間」と定めていますが、この一環として、一般の方からの労働に関する相談を無料で受け付ける全国一斉の「過重労働解消相談ダイヤル」を10月28日（土）に実施します。

過重労働に関する無料電話相談から著しい過重労働や悪質な賃金不払残業といった事案を把握し、過重労働解消や賃金不払残業の撲滅に向けた監督指導を実施するなど、長時間労働の削減といった過重労働解消に向けた取組を推進していきます。

### 【過重労働解消相談ダイヤル】（無料）

全国一斉に実施し、過重労働をはじめたとした労働条件全般にわたり、都道府県労働局等の担当官が相談に対応します。

**実施日時**：平成29年10月28日（土） 9：00 ～ 17：00

なくしましょう

長い残業

**フリーダイヤル**：0120（794）713